

平成28年12月22日(木)
国土交通省 関東地方整備局
相武国道事務所

記者発表資料

～既存の道路空間再配分により幅の広い自転車道が完成～

国道16号相模原市内(鹿沼台交差点～清新交差点間)の「自転車道」が全線開通

「相模原駅周辺自転車通行環境整備モデル地区」※1に指定されたエリア内の主要道路において、相武国道事務所が神奈川県警察と連携して自転車道などの自転車通行環境整備を進めて参りました。

国道16号相模原市中央区富士見地区の自転車道の約0.42kmが平成29年1月13日(金)12時に開通※2することにより、平成20年1月から整備を行っていた清新地区から富士見地区の約2.6km(鹿沼台交差点～清新交差点間)の「自転車道」が全線開通します。

今回の自転車道の特徴は既存の道路空間を再配分することで、上下線ごとに自転車が双方向に通行を可能とするものです。また、幅も3mと広い自転車道となっており、このような自転車道は首都圏では当該地区のみです。

※1 警察庁及び国土交通省により平成20年1月17日に指定
※2 中央分離帯・車道の舗装工事は、引き続き実施



■相武国道事務所のホームページ、ツイッターでも道路情報が確認出来ます。
ホームページ：<http://www.ktr.mlit.go.jp/sobu/>
公式ツイッター：https://twitter.com/mlit_sobu

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、神奈川県政記者クラブ、相模原記者クラブ

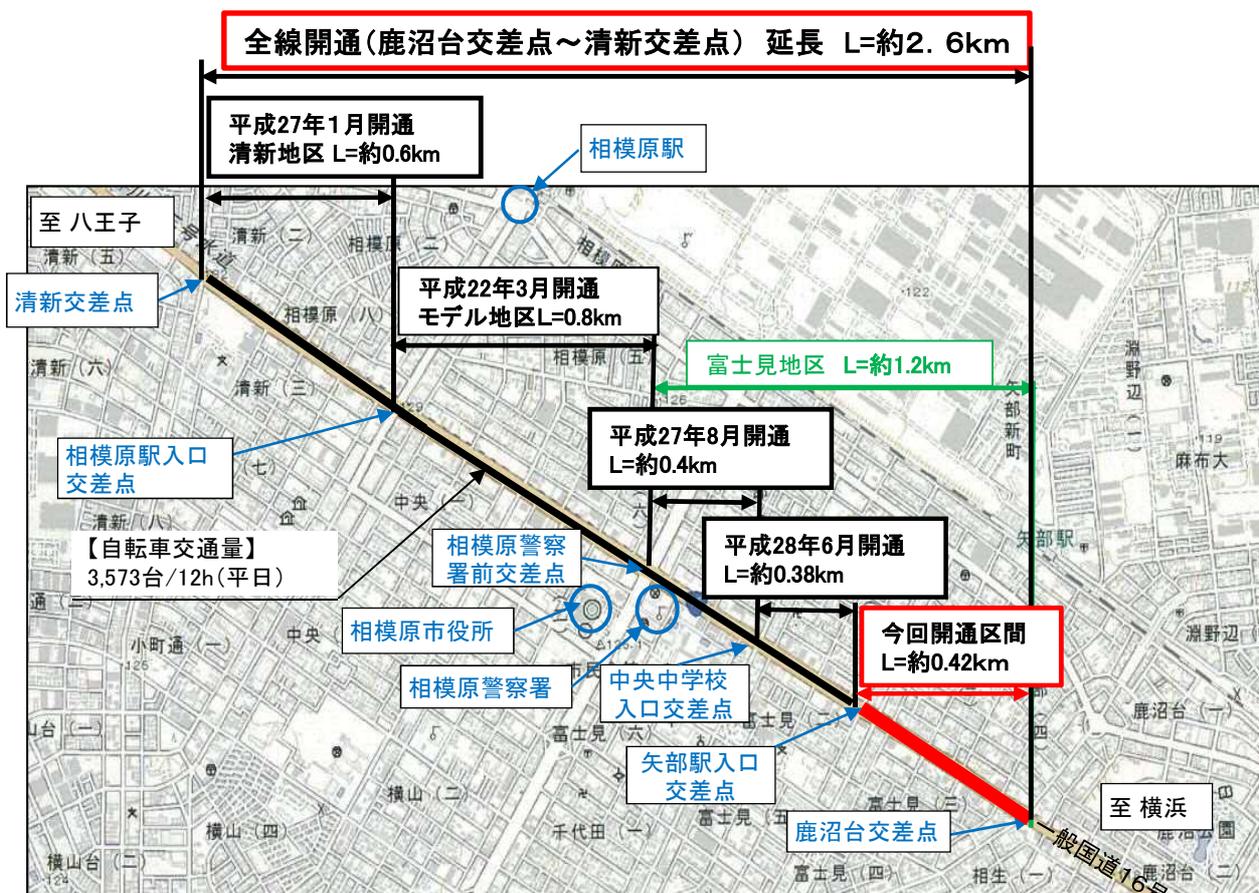
問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 相武国道事務所 TEL 042-643-2001(代)
副所長 中原 浩慈(なかはら こうじ) 交通対策課長 今村 忠彦(いまむら ただひこ)

【一般国道16号相模原市内の自転車道整備経緯(富士見地区)について】

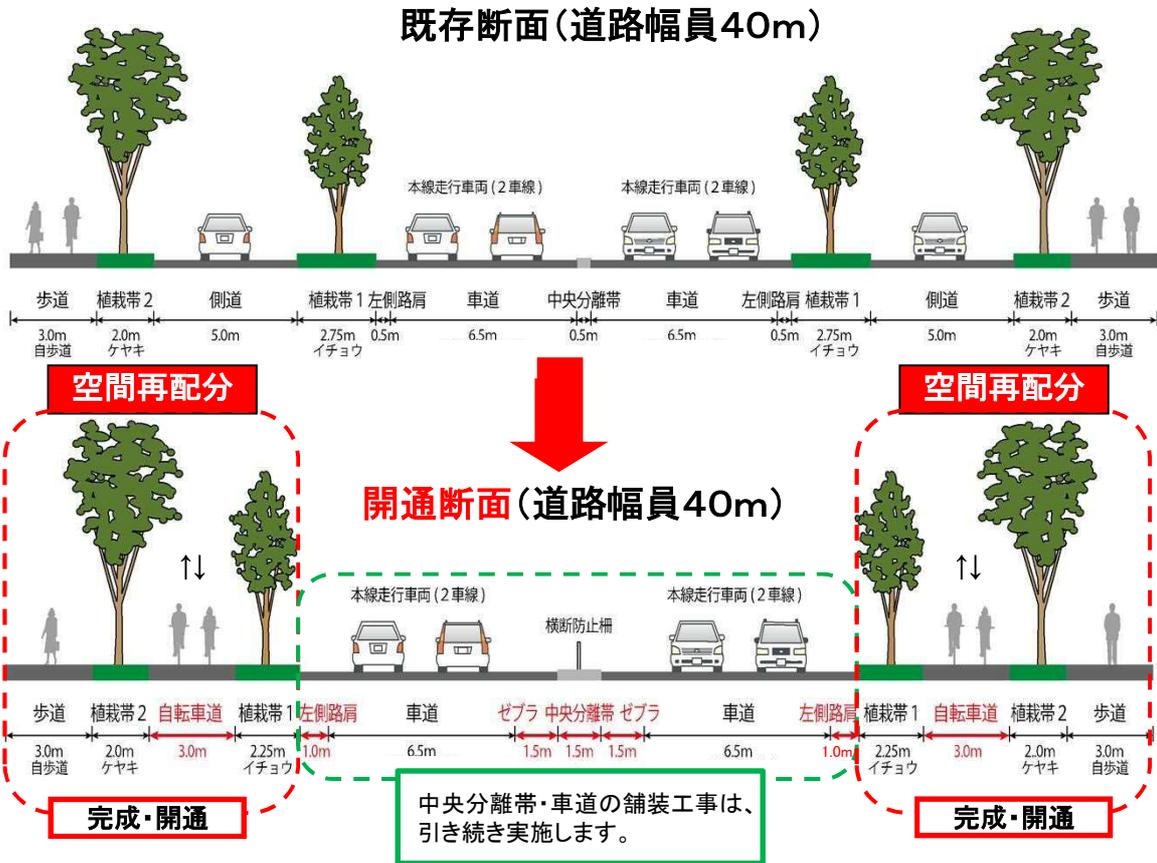
■経緯

- 平成13年～15年 懇談会やアンケート調査等を通じて、道路利用者のニーズを把握し、対象地区の整備の方向性を検討、社会実験計画を策定
- 平成16年度 社会実験を実施(自転車走行空間、休憩スペース、中央分離施設を設置)、整備方針案を策定
※側道の整備方針(本線と沿道とのアクセス性は確保しつつ、側道を活用して自転車走行空間【双方向自転車道】を設置することを基本)
- 平成20年1月 相模原警察署前～相模原駅入口交差点間(延長約0.8km)
「自転車通行環境整備モデル地区」指定(国土交通省・警察庁)
- 平成22年3月 上記区間の自転車道完成
- 平成22年度～ モデル地区の整備効果検証、前後区間の整備方針などを、市・警察・商店会・自治会等で構成される「国道16号相模原駅周辺自転車道に関わる懇談会」で議論。
→「自転車道を早期に延伸してほしい」とのご要望
- 平成24年3月 相模原市総合都市交通計画において、自転車への転換と、歩行者、自転車を分離するなど安全で快適に通行できる自転車通行環境の創出を図ることを策定
(本整備区間も通行環境確保候補路線に位置付け)。
- 平成25年度 モデル地区の北側区間(清新地区 延長約0.6km)の整備着手(H27.1完成供用済)
- 平成26年度 モデル地区の南側区間(富士見地区 延長約1.2km)の整備着手
(H27.8及びH28.6一部供用済)
- 平成29年1月 **モデル地区の南側区間(富士見地区 延長約0.42km)が完成予定**



提供: 国土地理院(地理院地図)

既存道路空間を再配分することで、上下線ごとに自転車が双方向に通行を可能とするものです。また、幅も3mと広い自転車道。このような自転車道は首都圏では当該地区のみです。



<整備前>



【整備前】
歩道(普通自転車歩道通行可)上における歩行者と自転車との接触、及び市道や施設に出入りする自動車と自転車との出合い頭による事故が懸念された。

<整備後>



【整備後】
・自転車と歩行者の動線を分け、歩行者と自転車の接触による事故の低減を図る。
・自転車道を車道側に設置し、通行する自転車及び自動車それぞれの視認性向上、出合い頭による事故の低減及び利用者の利便性の向上を図る。

交差点部付近の自転車道状況



(お願い)

自転車道の通行に際し、道路標識や路面標示などの交通ルールを守り、安全運転での通行をお願いします。